



獅子舞(保育園のお正月行事)

12月定例会は、11月27日から12月20日までの24日間の会期で開催されました。

この定例会では、議員から提出された「軍命による集団自決」を教科書から削除する教科書検定の撤回等を求める意見書議案など6件のほか、市長から提出された平成19年度小平市一般会計補正予算(第4号)、平成18年度小平市一般会計歳入歳出決算の認定(詳細は2面に掲載)など23件の議案を原案のとおり可決、または認定しました。

請願は委員会で審査し2件を採択、2件を閉会中の継続審査としました。

また、市政全般について24人の議員から70件の一般質問がありました。

平成18年度

12月定例会

各会計歳入歳出決算を認定

4月から始まる後期高齢者医療制度に関する意見書を可決

**議員の寄附行為や
時候のあいさつ状は
禁止されています。**

議員は、選挙区内の人にお金や物を贈ることや、時候のあいさつ状(答礼のための自筆によるものを除く)を出すことは法律で禁止されていますので、ご理解をお願いいたします。



市議会は今後も、議事機関としての使命を發揮し、さまざまな課題解決と市民の声を市政に反映させるため、全力を尽くしてまいります。
本年も市民の皆様にとって幸多き年でありますよう祈念申し上げ、新年のあいさつとさせていただきます。

さて本年は、児童クラブ室の新設や病後児保育を開始するほか、コミュニティタクシーの実証運行などが行われます。また4月からは新たに後期高齢者医療制度が開始されます。市議会では制度の充実に向けて「後期高齢者医療制度の見直しを求める意見書」などを可決し、国や都に提出しました。

市議会におきましては、4月の統一地方選挙により、市民から信託をいただいた28人の市議会議員が選出され、新しい構成でスタートした年となりました。議員一同、市民の皆様のご期待に沿うよう決意も新たに、市民の代表として議会活動に邁進しております。

新しい 年を迎えて



副議長
加藤 俊彦



議長
小林 秀雄